



Miura city council news

みうら市議会だより

2020.8.1 第142号

- 議員報酬を削減、新型コロナ対策へ
- 感染予防で会議の運営方法を大幅に変更
- 安心・安全な海岸維持のための意見書を県に提出
- 第2回臨時会を開催



総務経済

◎専決処分の承認を求めらるることについて（令和二年度三浦市一般会計補正予算（第一号））

本案は、特別定額給付金給付事業及び緊急経済対策交付金事業の予算について緊急を要したため、専決処分したものです。

質問 特別定額給付金の給付状況はどうか。

答弁 六月十九日時点で、一万七千六百八十四世帯、三十八億五千七百六十万円の振り込みが完了。進捗率は八八・三％である。

質問 市が独自に実施している緊急経済対策交付金の交付状況と、交付金制度の周知方法をお聞きしたい。

答弁 六月十五日現在で、四百二十八件、四千六百七十万円の交付を行った。申請数が想定の一〇〇％

弱にとどまっていたため、広報紙でのPRやハガキによる案内のほか、市内

の金融機関に事業者への案内をお願いした。

◎三浦市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の特例に関する条例

◎三浦市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

以上二件は、新型コロナウイルスウィルス感染症拡大による社会情勢や経済状況への影響を考慮し、特別職（市長、副市長、教育長、病院事業管理者）の給与と、市職員の管理職手当の減額を行うものです。

質問 減額による効果額はどのくらいか。

答弁 特別職四名については、二カ月分の減額で、二百九万八千二百二十円、管理職手当は七十五名が対象となり、一カ月分で二百七十四万三百二十円の効果額である。

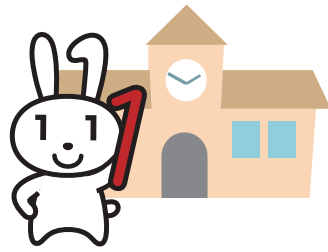
◎三浦市手数料条例の一部を改正する条例

本案は、マイナンバーの通知カードが廃止されたため、再交付にかかる

手数料を廃止するものです。

質問 通知カードは廃止後も利用できる。住所等が実態と異なるカードが不正に使用されることが心配されるが、どうか。

答弁 マイナンバーを必要とする手続は本人確認が必要であり、運転免許証等による身元確認と併せて通知カードやマイナンバー入りの住民票の確認が行われている。



◎三浦市宮住宅条例の一部を改正する条例

本案は、入居の手続や敷金の取扱いなどの規定を整備するものです。

質問 敷金を債務の弁済に充てられるという規定（左のページへ）

都市厚生

◎専決処分の承認を求めらるることについて（三浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

本案は、地方税法施行令の改正に伴い、急施を要したため専決処分したもので、国民健康保険税の減額措置に係る規定の整備を行いました。

（質疑の主な項目）

・減額措置がされる対象世帯や人数について

質問 保険税収入への影響額はどのくらいか。

答弁 対象となる五割減額、二割減額の世帯を合計すると百九万二千二百四十円の影響額となる。

◎専決処分の承認を求めらるることについて（三浦市介護保険条例の一部を改正する条例）

本案は、介護保険法施行令の改正に伴い、急施を要したため専決処分したもので、低所得者に対する介護保険料の軽減措

置に係る規定の整備を行いました。

（質疑の主な項目）

・条例改正に至る経緯について

・軽減措置を拡充する対象の、所得段階が第一段階から第三段階の人数について

質問 今回の改正に伴う、保険料による収入への影響額はどのくらいか。

また、その財源措置はどうするのか。

答弁 試算では、二千六百四十万四千七百八十円の減額を見込んでいる。この財源は、国庫負担金が二分の一、県負担金が四分の一、市の一般会計の負担が四分の一となり、介護保険事業会計には影響がない。



◎専決処分の承認を求めらるることについて（三浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

◎専決処分の承認を求めらるることについて（令和二年度三浦市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号））

以上二件は、新型コロナウイルスウィルス感染症拡大防止の観点から緊急を要したため専決処分したもので、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被保険者への傷病手当金に関する規定の整備と、その財源措置をしたものです。

（質疑の主な項目）

・傷病手当の支給対象者の判断基準について

質問 今回の補正額の算出方法は。

答弁 感染者を六名、感染が疑われる者を二十一名として、神奈川県から提供された試算表に基づいて試算をした。

が追加されたが、本市での取扱状況は。

【答弁】 これまでも債務の弁済に充てることは可能だったが、今回、明文化をした。敷金は退去時の修繕費等にするので、入居途中で家賃滞納の弁済に充てることは行っていない。

◎令和二年度三浦市一般会計補正予算(第二号)

本補正は、歳入歳出それぞれ二億五千三十三万六千円を追加するほか、継続費の設定と地方債の補正を行うものです。
(質疑の主な項目)
・公衆トイレの修繕と新型コロナウイルス対応について
・小中学校でのオンライン授業実施に向けた環境整備について
・生活困窮者自立支援事業費の内容について

【質問】 新たに、新型コロナウイルスウィルス感染症対応三浦市漁業者緊急経済対策交付金事業が行われるが、現在実施している緊急経

済対策交付金との二重給付を防止するための対応策は。

【答弁】 申請のあった経営体について、税金の納付状況の確認や交付決定をしていく中で、緊急経済対策交付金のリストと照らし合わせて、重複のないようにしていく。



◎令和二年度三浦市第三セクター等改革推進債還事業特別会計補正予算(第一号)

本補正は、歳入歳出それぞれ四億五千九百万四千円を追加するほか、地方債の補正を行うものです。
(質疑の主な項目)

・起債償還に伴う、返済金の減少額について
・二町谷埋立地内の道路の付け替えに対する負担について

【質問】 二町谷埋立地の売却収入について、全額を起債の償還に充てずに五億円余りを積立金にしたが、この理由は。

【答弁】 埋立地内の下水道や水道の管の移設、瑕疵担保責任による支出といった不測の事態に備えるためである。

◎事務の受託に関する協議について

本案は、二町谷北公園と二町谷北護岸の管理に関する事務の受託に関し、県と協議することについて、議会の議決を求めるものです。

【質問】 二町谷北公園などの管理に関する経費負担はどのようになるのか。

【答弁】 指定管理者による管理を考えており、経費負担は指定管理者がすることになる。市の負担は想定していない。

用語解説

今号の「みうら市議会だより」から、**キーワード**を紹介していきます！



意見書 (6、7ページ)

議会は、自分たちの町をよくするために、国会や関係する省庁に意見書を提出する権利があります。

今定例会では、陳情で提出が求められた意見書のほか、議員からの提案で、ことしの夏の海岸の安心・安全を求める意見書を提出しました。

会派 (13ページ)

議会活動をするに当たり、政治上の主義や政策を共有する議員が集まって「会派」を結成します。

会派の結成方法は議会ごとにルールがありますが、三浦市議会では議員2人以上で会派を結成することができます。(ただし、政党を名乗る場合は1人でも認められます)

専決処分 (2ページ)

本来、議会で議決をしなければならない予算や条例の改正などについて、緊急時など特定の場合に、市長が議会に代わって処理をすることを言います。

専決処分をすると、次の議会で議会の承認を得る必要があります。

新たに提出された陳情

◎別居・離婚後の「面会交流」という表現を「親子交流」へ名称変更することを求める意見書の提出を求める陳情書

趣旨 本陳情は、別居・離婚した親が、離れて暮らす子供と面会・交流する「面会交流」の名称を、「親子交流」に変更するよう、国に意見書を提出することを求めています。

◎教職員定数改善の推進および教育予算の拡充を求める二〇二一年度政府予算についての陳情書

趣旨 本陳情は、子供たちの教育環境を改善するために教職員定数の計画的な改善を推進すること、また、学校施設整備費や教材費、学校・通学路の安全対策などの教育予算に対する国の予算を拡充することについて、国に意見書を提出することを求めています。

◎第一線の医療提供体制堅持を求める陳情書

趣旨 本陳情は、新型コロナウイルス感染症流行期及び終息後における医療機関への支援に関するものです。

医療機関への家賃補助制度や、発熱外来を行う診療所への感染対策強化に伴う費用への助成制度などの創設を求めています。

◎学校教育における新型コロナウイルス感染症対策充実に向けた財政支援の拡充に関する陳情書

趣旨 本陳情は、新型コロナウイルス感染症の対策を講じる中で、子供へのきめ細かな支援や配慮ができるように学校の人員配置を拡充すること、また、いかなる状況でも学びの継続を保障するための環境整備を速やかに行うことについて、国に意見書を提出することを求めています。



陳情の審査結果

6月定例会で審査を終えた陳情は、次のとおりです。

所管委員会	件名	結果
都市厚生	教職員定数改善の推進および教育予算の拡充を求める2021年度政府予算についての陳情書	了承できるもの
	学校教育における新型コロナウイルス感染症対策充実に向けた財政支援の拡充に関する陳情書	
	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	審議未了

選挙管理委員会の事務等に関する調査特別委員会 (中間報告)

当委員会では、選挙管理委員会に対する質疑を行い、現在は、関連して石渡議員への質疑を行っています。石渡議員が議会を欠席しているため、調査を中断しています。

今定例会では、石渡議員が出席していたことから、委員会への出席を求めましたが、その後、当面の間の欠席届が提出されました。このため、引き続き委員会の調査が中断していることをご報告します。

議会だよりに 広告を掲載しませんか？

議会だよりへの広告掲載料など、詳しくは、議会ウェブサイトをご覧ください。



本会議での議案等の審議結果

《全員賛成で議決した議案》

【議案】

- 第21号 専決処分の承認を求めることについて
- 第22号 専決処分の承認を求めることについて
- 第23号 専決処分の承認を求めることについて
- 第24号 専決処分の承認を求めることについて
- 第25号 専決処分の承認を求めることについて
- 第26号 三浦市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の特例に関する条例
- 第27号 三浦市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第28号 三浦市手数料条例の一部を改正する条例
- 第29号 三浦市営住宅条例の一部を改正する条例
- 第30号 令和2年度三浦市一般会計補正予算（第2号）
- 第31号 令和2年度三浦市第三セクター等改革推進債償還事業特別会計補正予算（第1号）
- 第32号 事務の受託に関する協議について
- 第33号～第53号
農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

【議員提出議案】

- 第1号 三浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例

【意見書案】

- 第2号 安心・安全な海岸を維持するための方策を求める意見書
- 第3号 教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を求める意見書
- 第4号 学校教育における新型コロナウイルス感染症対策充実に向けた財政支援の拡充を求める意見書



表紙写真の紹介

議長の草間です。

今回の写真は六月十七日に撮影した、宮川公園内に新しく再建された二基の風車です。

最初の風車二基は、平成九年三月に設置されました。宮川地区の景観として定着するとともに、豊かな自然環境を有する本市を象徴するランドマークとしても認識されていましたが、老朽化などから平成三十一年三月に撤去されました。

新たな風車の建設を求める声が上がったことから、風力発電機の再設置について企業や関係機関と検討、協議が進められ、その結果、風力発電機の製作・販売実績のある榑駒井ハルテックから申し出があり、昨春秋から建設が行われ、令和二年四月に完成しています。

このように三浦市では、風力発電施設を設置し、風力の活用を開始するとともに、平成二十二年度から三浦バイオマスセンターにおいてバイオマスエネルギーの活用を開始するなど、か

ねてから地球温暖化防止に大きく貢献する再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んできました。

地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定の目標を達成するには、「二〇五〇年までにCO₂（二酸化炭素）の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

このたび三浦市では、宮川公園内における風力発電機の再設置を機に、令和二年五月七日に「ゼロカーボンシティみうら」宣言を行いました。

この宣言の中で三浦市は、再生可能エネルギーの積極導入をはじめとする地球温暖化対策を進め、二〇五〇年に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティみうら」の実現を市民や事業者等と一体となって目指していくことを表明しています。

議会としましても、地球温暖化対策は、人類にとって喫緊の課題であると捉えています。

今後、行政とともに二〇五〇年二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、様々な施策に取り組んでいきます。

可決した意見書（概要）

●陳情の審査に伴うもの

教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を求める意見書

一人ひとりの子供に丁寧に対応し、豊かな教育による学びと育ちが保障されるためには、少人数教育の推進を初めとした計画的な教職員定数の改善を推進し、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。

また、障害のある子供たちへの合理的配慮、外国につながる子供たちへの支援、いじめ・不登校への対応など、学校に求められる役割はますます大きくなっており、これらの課題解決や学校教育設備の環境改善をすすめるためには教育予算の拡充が極めて重要である。

よって、国においては、令和3年度予算編成において、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 子供たちの教育環境改善のため、計画的な教職員定数の改善を推進すること。
- 2 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など教育予算充実のために地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

〈提出先〉 内閣総理大臣／総務大臣／財務大臣／文部科学大臣

学校教育における新型コロナウイルス感染症対策充実に 向けた財政支援の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、令和2年3月には全国の学校で一斉臨時休業が行われた。4月には緊急事態宣言が発出され、5月にはその延長が発表されるなど、教育を取り巻く状況が目まぐるしく変化してきた中で、学校では、休校中の子供たちの学習機会の保障や心のケア、学校再開に向けた学校教育のあり方の模索などに不断の努力を続けてきた。

かつて例を見ない非常事態の中で、学校が子供たちや保護者の不安に十分に向き合い、子供たちのゆたかな学びへの支援を継続して行える環境を整えるため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 子供のいのちと心のケアを含む心身の健康保持及びゆたかな学びの保障に向け、きめ細やかな支援や配慮のための人的配置を拡充すること。
- 2 いかなる状況の中でも学びの継続を保障するため、必要な環境整備を国の財源ですみやかに行うこと。

〈提出先〉 内閣総理大臣／総務大臣／財務大臣／文部科学大臣

●議員提案によるもの

安心・安全な海岸を維持するための方策を求める意見書

三浦市では、令和2年度における市内すべての海水浴場の開設中止が決まったが、海水浴場が開設されなくても、海岸には多くの来遊者が集まることが想定される。

よって、神奈川県においては、海岸管理者として次のことに取り組むよう強く要望する。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策として、多くの来遊者により「密集」・「密接」・「密閉」の状態が生じ、感染リスクが高まることがないように措置を講じること。
- 2 遊泳者等の水難事故防止策を講じるとともに、各自治体において警備員やライフセーバーなどの設置ができるような財政支援を行うこと。
- 3 水上バイク・プレジャーボート等のマリンスポーツに関する安全対策を関係機関と協議し、実施すること。
- 4 飲食、バーベキュー、花火等のごみの不法投棄への対策を講じること。
- 5 海岸における飲酒・受動喫煙防止対策を講じること。
- 6 海岸及び周辺地域における公衆の衛生、危険防止及び秩序の保持がなされるよう措置を講じること。

〈提出先〉神奈川県知事

今年の夏の海岸における市の安全対策の取り組み状況を確認するため、六月二十三日に、市から報告を求めました。

市の報告概要

▼海水浴場が開設されないことによる治安や環境の悪化、水難事故の増加のおそれといった課題が顕在化していることから、海岸管理者である県に対して海岸の秩序維持や安全対策の実施について申し入れを行った。県では、注意喚起の看板設置やパトロールの実施を予定している。

▼市は、県の取り組みに加え、地域に即した対策を実施することについて、海水浴場組合等によって設立された三浦市特定海岸対策協議会と協議を行っている。

▼今後、市としては、協議会と連携して海岸利用のルールを啓発するキャンペーンやパトロールに参画し、市民を初め、三崎警察署、海上保安庁などの関係者とともに、安全対策の実施、来遊者への協力を呼びかけていく。



市長から、次の方々を農業委員会委員として任命するための議案が提出され、原案のとおり同意しました。

人事

農業委員会委員

小川 吉守氏	木村 正徳氏
照月 秀男氏	山口 史朗氏
田中惣一郎氏	宮川 浩一氏
葉山 和信氏	藤平 仁氏
岩野惣一郎氏	藤平 健氏
三上 幸一氏	葉山 信義氏
鈴木 先氏	鈴木 孝史氏
君島 昭二氏	藤田 昇氏
金崎 正栄氏	神田 眞弓氏
吉田 勝氏	草間 道治氏
原田 久幸氏	

農業委員会は、農地の売買や貸し借り等の許可業務のほか、農地パトロールによる違反転用地や遊休農地の発生防止などを行う行政委員会です。

委員の任期は三年で、推薦や公募によって募集されます。



一般質問 質問と答弁の要旨

第2回定例会では、新型コロナウイルス感染症対策等に対応する職員の業務体制を可能な限り確保するため、会派等の代表議員が質問することとし、質問内容が重複しないよう、協議・調整しました。

また、新型コロナウイルス感染症予防のために、質問の方法を一問一答方式のみとし、質問席の前に仕切りを設置しました。



4人の議員が代表して質問しました



※ 公明・みうらクラブは、職員が新型コロナウイルス対策に注力し、市民への生活支援及び市内事業者への経済支援を最優先に進めることを考え、一般質問を自粛しました。

新型コロナウイルス感染症

子育て世帯への支援策

無所属 寺田 一樹



質問 特別定額給付金は、四月二十七日時点で住民基本台帳に記載されているすべての方に一人当たり十万円を給付する制度である。申請率は高くなっているが、未だに申請の済んでいない市民も多い。受け取りを希望しない方を除く全ての市民に給付金が行き渡ることを望むが、未申請の市民への対応をどのように考えているのか伺う。

申請期限の八月十八日まで周知を強めていく。

質問 学校休校期間中、子育て世帯では食費などの面で経済的負担が課せられていた。国の制度に基づき一部例外はあるものの、児童手当受給世帯に対し対象児童一人当たり一万円が臨時特別給付金として支給されることになっている。三浦市の重点施策として、「子育て世帯の経済的負担軽減」が掲げられていることからしても、国の制度に上乘せし三浦市独自の支援策を打ち出す必要があると考えるが、市長としてはどのように考えているのか伺う。

質問 子育てと仕事を両立しているひとり親世帯は、今回特に影響を受けているが、ひとり親世帯に向けた支援策についてはどのようなことを考えているのか伺う。

特別定額給付金は、申請期限の八月十八日まで周知を強めていく。

保健福祉部長 子育て世帯への支援策同様、新型コロナウイルス感染症対策の総合的支援策の中で検討していきたい。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

質問 学校の校期間中、子育て世帯では食費などの面で経済的負担が課せられていた。国の制度に基づき一部例外はあるものの、児童手当受給世帯に対し対象児童一人当たり一万円が臨時特別給付金として支給されることになっている。三浦市の重点施策として、「子育て世帯の経済的負担軽減」が掲げられていることからしても、国の制度に上乘せし三浦市独自の支援策を打ち出す必要があると考えるが、市長としてはどのように考えているのか伺う。

保健福祉部長 国から示された内容は、児童扶養手当受給世帯と新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯に対して、一世帯当たり五万円、第二子以降一人当たり三万円、さらに児童扶養手当の支給世帯を含めて収入が激減した世帯には五万円の上乗せをして支給するものとなっている。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。



特別定額給付金申請窓口

市民部長 広報紙「三浦市民」や三浦市ホームページで周知していく。申

市長 市独自の制度については、新型コロナウイルス感染症対策について総合的な支援策を組み立

質問 国の政策として支援していくとのことであるが、他市の例では、独自の支援策を打ち出している自治体もある。三浦市としても独自の支援策に取り組みべきと考えるが、行政の考えを伺う。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。



未来を担う子供たち

質問 学校休校期間中、放課後児童クラブは原則開所としながらも、家庭で対応できる方の利用を自粛するよう要請している。その一方で、利用料については従来通りの負担となっていた。要請に応じた利用を自粛していた家庭に対しての財政的配慮についてはどのように考えているのか伺う。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。

保健福祉部長 市は、各クラブに利用料の返還を求めている。返還した場合、国の補助制度を活用して、市から返還金相当額の補助金を各クラブに交付する予定である。



放課後児童クラブどろんこ



新型コロナウイルス対策

学校の感染拡大予防・対策・オンライン授業

自由民主党 出口 眞琴

質問 六月一日より市内小中学校の教育活動が再開されたが、当面、夏休みまでの日程について伺う。

教育部長 一学期を八月七日まで延長し、夏季休業については、八月八日から八月二十三日までの十六日間に短縮、八月二十四日を二学期始業式の予定。

質問 小中学校の登下校時における新型コロナウイルス感染予防の取組について伺う。

教育部長 登校前の検温及び健康観察カードの記入を義務づけ、本人及び同居する家族に風邪や発熱等の諸症状が見られる場合には、自宅療養するよう求める。

質問 トイレでの感染予防対策について伺う。

教育部長 長めに休み時間を設定し、学級、学年によって利用するトイレを決めることで、一カ所に集中しないような手当てを講じている。

質問 教室の机等の消毒や清掃についてはどのように行っているのか伺う。

教育部長 教員が放課後に机やドア、照明のスイッチ、蛇口つまみなどを次亜塩素酸水で除菌している。児童・生徒による清掃活動は当面の間、見合わせている。

質問 屋外で行う授業では、感染予防と熱中症の予防の取組をどのように行っているのか伺う。

教育部長 児童・生徒の間隔を十分に確保するなど、感染対策を十分に講じながら、マスクを外して授業を行う。

質問 トイレでの感染予防対策について伺う。

質問 感染症対策と熱中症対策については、屋内ではどのように取り組んでいくのか伺う。

教育部長 エアコンと既設の扇風機の活用及び水分補給を促すこと、エアコン使用時でも定期的に窓や扉を開け、換気を十分に行う。

質問 中学校の部活動大会、発表する場が中止となっているが、三浦市として代替案があれば伺う。

教育部長 三浦市中学校体育連盟では中学校三年生による部活動の大会が計画されている。三浦市中学校文化連盟では、具体的な実施方法について今後検討される。

質問 運動会や体育祭、修学旅行等の学校行事について、現時点でどのような状況なのか伺う。

質問 トイレでの感染予防対策について伺う。

教育部長 運動会や体育祭は十月以降に延期して計画しており、修学旅行については、秋以降に延期を決定しており、感染拡大の状況によっては中止もあり得ると考えている。

質問 感染者等に対するいじめ防止の取組について伺う。

教育部長 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、偏見や差別が生じないよう指導しており、相談窓口として、二十四時間こどもSOSダイヤルや教育委員会を紹介するチラシを掲示する。

質問 長期休校による児童・生徒の生活習慣の乱れに対する対応について伺う。

教育部長 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察やストレスチェック等を行い、児童・生徒等の状況を的確に把握するよう、各学校に依頼している。

質問 教職員の負担軽減についてはどのように取り組んでいくのか伺う。

教育部長 県費負担による支援員の増員が図られ、スクールサポートスタッフの配置や非常勤講師を追加配置することができるようになり、国の補助により、学習指導員が各校一名配置される予定。

質問 文科省で学校ごとも応援サポーター人材バンクを開設しているが、活用する考えを伺う。

教育部長 スクールサポートスタッフや分散登校や補習等に係る非常勤講師の採用についても名簿を活用していく。

質問 約三カ月間、長期休校中の子供たちの学習の取組について伺う。

教育部長 高機能の学習支援ソフトを市内全校に導入した。授業の効率的な実施と理解の深まりが期待でき、

定着を図るための習熟度別学習や発展的課題学習への対応が可能となる。

質問 感染症拡大の第二波、第三波が起きたときの対応について伺う。

教育部長 学習支援ソフトの活用で全ての学年の教材を利用することが可能であり、再度学校が休校になった場合でも丁寧な家庭学習支援というのが期待できる。

質問 これからの教育を考えた場合、オンライン授業の導入の検討について伺う。

市長 今後、三浦市としてもオンライン授業の実施も視野に入れた環境整備を進めていきたいというふうに考えている。

教育部長 高機能の学習支援ソフトを市内全校に導入した。授業の効率的な実施と理解の深まりが期待でき、

定着を図るための習熟度別学習や発展的課題学習への対応が可能となる。



学校再開で登校する児童

新型コロナウイルス対策

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

日本共産党 小林 直樹



質問 神奈川県では緊急事態宣言が、四月七日から大型連休を挟んで五月二十五日まで一カ月半以上も続いた。

生活の維持に必要な医療機関への通院や食料、生活用品の買い出しなどを除き、外出自粛の協力を要請が出された。

また、密閉、密集、密接、いわゆる三密を徹底的に避けるとともに、人の接触を八割減らすなどの協力要請もあった。

五月二十五日に緊急事態宣言が解除されたが、油断をしてはならない状況は今後も続く。

今年の秋冬に感染拡大の第二波、第三波が来るのではないかと言われている。市民の皆さんへの生活支援、水産業・農業・観光業などの地域経

済への支援、そして感染防止対策などについて適切な対応をするようお願いをする。

市長 緊急事態宣言の一カ月半、様々な自粛要請により市民生活に与えた影響を、市長はどのように考えているか？

市長 市民生活に少なからず影響を与えたと感じている。休日に三浦市を訪れる観光客も激減し、店舗の営業自粛や営業時間の短縮などにより、市内からにぎわいが消えた感じがする。

自粛の効果はあったと考えている。改めて、市民の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

質問 三浦市の基幹産業である水産業・農業・観光業などの地域経済への影響を、市長はどのよう

に考えているか？

市長 多くの事業者が経営を圧迫されている。三浦市は飲食店や観光関連の事業者が多い、とりわけ影響が大きいと感じている。

質問 市内五カ所の海水浴場が、開設を中止して海の家を設置しないことを決めた。海の安全と秩序、環境の保全について、市はどのように考えているか？

市長 不法占用、ごみの放置、水難事故、様々な課題が想定される。治安維持等の関係で市民部が窓口となり関係部署と三崎警察署、地元関係機関で組織する協議会の発足に向け準備を進めている。

質問 新型コロナウイルス感染症により市民生活

や地域経済に与えた影響は大きい。どのような税制上の特例措置に取り組んでいるのか？

総務部長 市税に関する対策として、徴収猶予の特例制度、身体障害者等に対する軽自動車税の減免申請期限延長、法人市民税の申告納付期限延長などを行っている。

質問 市民生活や市内経済の状況を考えると、市税収入などで来年度の市政への影響が出てくると思うが、市長はどのように考えているか？

市長 市税収入の減収はもとより、所得税、消費税の減少などが国全体に影響し、地方交付税に及ぶことも考えられる。

高齢者・介護保険計画 **質問** 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の基本目標は、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるために、地域の実情把握と課題分析を行い、目標を設定し、達成に向けた具体的な計画を作成することである。

今年度は、現在の第七期計画の最後の年であり、また、第八期計画の策定の年になる。

高齢化が進んでいるが、今年四月一日現在の地域別の高齢化率は？

保健福祉部長 三崎地区が四四・四％、南下浦地区が三六・七％、初声地区が三四・九％である。

質問 地域包括支援センターは、高齢者や家族の方の総合的な相談や認知症に関する相談への対応などを行っている。

高齢化率は今後も高くなり、地域包括支援センターの役割は、ますます重要になってくる。

現在、地域包括支援セ

ンターは二カ所だが、設置の目安としては、中学校区に一つである。

保健福祉部長 三浦市は、三カ所必要になるが、一カ所の増設について、どのように取り組んでいるか？

保健福祉部長 三崎、南下浦、初声の各地区に設置することが望ましいと考えており、三カ所目の地域包括支援センターの増設に向け、既存の地域包括支援センターとの意見交換をし、増設に向けた課題など検討を行った。

その必要性については認識しており、引き続き検討する。

質問 今年度は、第八期計画の策定の年だが、策定スケジュールは？

保健福祉部長 八月に、国から第八期計画の作成ガイドラインとなる基本方針が示される予定である。人口推計、認定者推計、サービス見込み量、保険料の設定作業などを行いながら計画を策定していく。



海水浴場を開設しない三浦海岸

医療・防災・ゴミ処理

新型コロナウイルス感染症への三浦市の対応

明日の三浦 蓮本 一朗

※現在は無所属



質問 この度の新型コロナウイルス感染症の、本市での医療体制はどのようになっているのか。

市長 三浦市では、定期的に鎌倉保健福祉事務所三崎センター、医師会等と情報交換を行い、地域の状況にあった医療体制などの対応策を協議している。市立病院では、早期に発熱外来を設置し、対応にあたっており、帰国者・接触者相談センターと医師が連携することにより、PCR等必要な検査などを行い、万全を期している。

質問 新型コロナウイルス感染症の受診・入院・退院について、一般的な流れをうかがう。

保健福祉部長 「症状がある」などの心配がある方は、かかりつけ医や本

帰国者・接触者相談センター受付窓口
045-285-1015 無休(24時間)

新型コロナウイルス感染症に対する「帰国者・接触者相談センター」について(神奈川県)
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/support.html>を加工して作成

人が電話で「帰国者・接触者相談センター」に相談する。相談して受診が必要な場合は「帰国者・接触者外来」で診察・検査を行う。必要に応じPCR検査を実施する。結果が陽性の場合本人により療養先が調整される。退院、療養終了は、発症日や症状の有無、PCR検査の結果などを確認して決定される。

質問 三浦市内で確認された患者数は六月十日現在、八人となっている。

差し支えない範囲で、市内の感染者の現在の状況を教えていただきたい。

保健福祉部長 市は、患者の発生状況について、神奈川県が発表する報道発表の内容で把握をしている。神奈川県の方針により患者の住所地については四月十七日以降公表されている。市が把握できる患者情報は神奈川県から発表される内容以上のもはなく、三浦市で発生した患者のその後の状況は知り得ない。

質問 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触があった場合、あるいは濃厚接触が疑われる場合の対応についてうかがう。

保健福祉部長 患者が発生すると神奈川県が感染者に聞き取りを行い、感染経路やその患者の濃厚

接触者について調査を行う。濃厚接触者には生活上の注意や相談先を伝え、経過を観察していくこととなる。

質問 神奈川県内の自治体で、医療機関が実施する新型コロナウイルス感染症抗体検査の補助を行うという事例がある。市としてこういう抗体検査などの考えはあるか。

保健福祉部長 現在、市として新型コロナウイルス感染症に関して、抗体検査をはじめとする各検査を独自に実施していく予定はない。

質問 新型コロナウイルスの感染防止対策と防災の避難所の準備についてどのように考えているか。

市長 避難所は、感染症を拡げる密閉、密集、密接のいわゆる三密になりやすいことが指摘されている。避難所を開設する際には、衛生状態を保つことを目的に手洗い、咳エチケットの励行などを基本に、出来る限りの

感染症対策を行うことを考えているが、避難の在り方を根本から見直す必要があると感じている。

質問 避難の在り方を根本から見直す必要を感じているとのことだが、今後の避難の在り方についての考えをうかがう。

総務部長 どこへ避難することが最善なのかを事前に考えておき、感染を予防するための自衛策を講ずるための準備が重要である。場合によっては

親戚や知人を頼むということを選択肢に入れておくことも必要だ。

質問 分別ができていないゴミの対応について現在の状況をうかがう。

都市環境部長 適正分別を呼び掛ける記事を市広報紙とホームページに掲載し、ゴミ収集場所にもチラシを貼り周知を行ったが、未だに紙袋の中にコロナウイルス感染の恐れのあるマスクやティッシュなどが混入されている状態が続いている。

質問 ゴミの収集で、感染防止のため、どのような対策をとっているか。

都市環境部長 マスクの着用、うがい、手洗いの励行、検温の実施、行動履歴の把握や三密を避けること等の徹底を職員及び民間委託業者に周知している。またゴミ袋が破裂した際に飛散するゴミを浴びないように、車両の後方に立たないなどの対策をとっている。なお、

収集員に対して「いつも体が気を付けてください。」とお礼の言葉が貼っていたこともあり、収集員の励みになっている。(以上)



新型コロナウイルス感染症に備えて ~一人ひとりができる対策を知っておこう~(首相官邸)
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>を加工して作成

9月定例会日程案

令和2年第3回定例会は、次の日程により開かれる予定です。

月 日	曜日	会 議 名 等
8月31日	月	招集告示
9月2日	水	議会運営委員会（日程・審議方法等決定）
7日	月	本会議（一般質問）
8日	火	本会議（一般質問）
9日	水	本会議（一般質問）
10日	木	総務経済常任委員会
11日	金	都市厚生常任委員会
15日	火	決算審査特別委員会
16日	水	
17日	木	
18日	金	
23日	水	
24日	木	三浦国際市民マラソン事業に関する調査特別委員会
		選挙管理委員会の事務等に関する調査特別委員会
29日	火	本会議（委員長報告・採決）

※今定例会で審査する請願・陳情の提出期限は9月1日（火）です。



お家でも議会が 見学できます！

三浦市議会では、本会議のライブ映像を配信しています。スマートフォンでも視聴できますので、ぜひ、議会の様子をごらんになってください。

三浦市議会ウェブサイトは こちらから



議会の日程や会議録など、議会に関する情報がごらんになれます。

会派構成が変わりました

六月十九日に蓮本一朗議員が明日の三浦を退会しました。また、明日の三浦は所属議員が一人となり、会派の要件を満たさなくなったため解散しました。現在の会派構成は次のとおりです。

●自由民主党（5人）

代表 出口 眞琴
副代表 出口 正雄
(議長)
草間 道治
長島満理子
神田 眞弓

●日本共産党（2人）

団長 小林 直樹
石橋むつみ

●無所属

石渡 道臣

蓮本 一朗

寺田 一樹

●公明・みうらクラブ (3人)

代表(副議長) 藤田 昇
副代表 溝川 幸二
鈴木 敏史



新型コロナウイルス感染症に対する議会での対応

今般の新型コロナウイルス感染症に対する議会災害等対策本部は、前回の定例会から引き続き設置をしています。

* 活動記録 *

四月二十二日

◎市の対応について報告を受けた。

- ・ 感染症予防に係る市の取組方針の改定
- ・ 市職員の勤務体制、事務室整備について
- ・ 市役所業務の縮小や休止など、全庁を挙げた対策を実施
- ・ 市主催のイベントや行事等の開催見直しについて
- ・ 五月六日までの市内駐車場閉鎖について

◎市に対する要望を行った。

- ・ 国の緊急事態宣言の中、他県から訪れた車による路上駐車が増加し、市民が困っていると議員から報告があった

これを受け、市に対して関係機関と連携し、外出自粛を呼び掛けるよう要望した。その他感染症に関連する要望をとりまとめ、市へ要望した。

◎六月定例会の進め方を今後検討することにした。

五月二十五日

◎国の緊急事態宣言の延長に対する市の対応報告を受けた。

- ・ 六月末まで施設閉鎖の延長について
- ・ 特別定額給付金及び三浦市緊急経済対策交付金の状況について
- ・ 学校の短縮授業及び分散登校の開始について

◎議員報酬（七月・八月分）の二〇パーセント減額及び令和二年度の行政視察を実施しないことを決定した。

◎六月定例会について、三密の回避や、感染症対応を行っている市職員に負担がかからないよう、議会の運営方法等を検討した。

《本会議》

- ・ 議席の配置を変更し、間隔をとる
- ・ 議事の簡略化、開催の延期等

・ 一般質問は、各会派の代表からの質問とし、質問が重ならないように議員間で調整のうえ行う

・ 市職員の出席は、一般質問等に関係する最小限の人数に絞るよう求め、職員の入替を行い対応する

《委員会等》

- ・ 委員以外の議員は、控室で傍聴する
- ・ 市職員の出席を最小限にするよう求める

《その他》

- ・ 換気、消毒、マスクの着用を徹底する
- ・ 傍聴席は、間隔をとり、席数を限定する



委員会等は別室で傍聴



本会議の傍聴席（議場）

- ・ 請願・陳情は、事前相談のうえ、郵送も持参と同様に扱うものとする
- ・ 議会図書室の利用を当面の間、中止する

六月三日

◎国の緊急事態宣言解除後の、市の対応報告を受けた。

・ 市の施設について、屋外施設は六月一日から市民限定で開放、屋内施設は七月一日から開放する

・ 特別定額給付金及び三浦市緊急経済対策交付金の進捗状況について

◎六月定例会について、前回決定した運営方法の確認及びその他の検討事項を協議した。

- ・ 一般質問は、各会派代表からの質問となるが、無所属からも質問を行う
- ・ 一般質問の際、議員はマスクを外して発言できるよう、飛沫防止用の衝立を設置し、質問者が変わる際には、消毒を実施する

・ 傍聴席は八席とする

・ 議会報告会は、例年の十月開催を取りやめ、今後の感染症の状況により再度検討する

議会災害等対策本部

六月二十三日

◎議会事務局から市の対応報告を受けた。

- ・図書館の通常貸出の開始について
- ・各学校の体育館は八月八日から開放、プールは休止
- ・「令和二年度夏季特定海岸防犯・環境美化推進対策協議会」の設置と取組内容について
- ・新しい生活様式の定着促進について
- ・市民への正確でわかりやすい情報の発信について
- ・市の業務における感染防止策、今後の会議・研修の開催方法について

◎議会の今後の対応を協議した。

- ・請願・陳情は、引き続き事前相談のうえ、郵送も持参と同様の扱いとする
- ・議会図書室の利用を再開する

◎議会災害等対策本部は、

今後も感染症に関する状況に速やかに対応できるように、六月定例会閉会後も継続することを決定した。

▼新型コロナウイルス感染症に対する市議会の対応は、随時、三浦市議会ウェブサイトでお知らせします。



議会災害等対策本部

6月定例会の様子



本会議では、議席の配置を変更し間隔をあけました。



傍聴の案内



常任委員会でも、傍聴議員や市職員の席を減らし、間隔をあけて席を配置しました。



議員報酬に関する特例条例を可決

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民生活や市内経済が極めて厳しい状況に陥っていることを鑑み、議会の総意として、令和二年七月分及び八月分の議員報酬月額を二〇%削減する議案を提出し、全会一致で可決しました。

また、今年度の行政視察についても実施しないことを決定しました。

今回の決定による削減額は下の表のとおりです。

	削減額
議員報酬	2,352,400円
行政視察経費	1,750,000円
合計	4,102,400円

削減した予算は、新型コロナウイルス感染症に関する支援策に活用されます。

長期欠席した議員の報酬等検討会を設置

議員が長期にわたって議会の会議等を欠席した場合の議員報酬等の支給について協議を行うため、検討会を設置しました。

六月二十三日に第一回目の会議を開き、会長・副会長を選出して、今後の検討スケジュールを確認しました。

検討会の構成員は次のとおりです。

会長	副会長
出口 正雄	藤田 昇
寺田 一樹	溝川 幸一
長島満理子	小林 直樹
神田 眞弓	

第2回 臨時会

～日常を取り戻し、新しい生活に進んでいくために～

七月十七日に第二回臨時会が開かれました。

新型コロナウイルスの感染拡大に対応するための財政措置である、国の第二次補正予算が成立し、地方自治体への交付金が決定しました。

このことから、本市でも、市民の皆さんや事業者を支え、次の流行に備えるための事業費が補正予算案として提出され、委員会審査のち、全会一致で可決しました。

◎議案第五十四号 令和二年度三浦市一般会計補正予算(第三号)

本補正は、歳入歳出それぞれ四億五千四百五十四万九千円を追加するものです。

◆議会だよりの編集日程の都合上、審査概要を掲載できませんので、今回の補正予算をもとに行われる主な事業を紹介いたします。

小中学校 では臨時休校が行われたため、夏休み期間にも授業をすることになりました。熱中症予防や感染予防策のために、体育館にスポットクーラーや送風機を設置します。



経済対策 を三浦市独自に行っています。今回はこの第3弾として、みうらグルメチケットの販売と、三浦市においてになる観光バスツアーへの補助を行います。



自然災害 が多く発生する近年です。避難所内での感染症予防のため、備品等を整えます。

- ・飛沫感染防止用パーテーション
- ・テント、消毒液 など



編集委員コラム

副委員長

藤田 昇

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、本市においても市民生活、経済活動に深刻な影響を受けています。

本市独自の経済対策として、緊急経済対策交付金事業、漁業者緊急経済対策交付金事業が実施され、さらに、観光客数の回復及び市内消費の喚起に寄与する(仮称)みうらグルメチケットの発行等が予定されています。市内経済の再興に期待します。

議会だよりの編集委員会

委員長	草間 道治
副委員長	藤田 昇
委員	蓮本 一朗
	石橋むつみ
	溝川 幸一
	出口 正雄